

小中高学校体育担当者 連絡協議会開催

学習指導要領においては、小学校から高等学校までの12年間を見通した指導内容の体系化が重視されています。そこで、小・中・高における一貫した体育科の授業の在り方や、本県の体力・運動能力の現状、課題等を共有し、それぞれの発達段階に応じた体力・運動能力の向上へ向けた取組についての意識を深めるとともに、体育指導者の資質の向上を目的として『令和6年度小中高学校体育担当者連絡協議会』が実施されました。



講義Ⅰの『学校における体育活動中の事故防止について』では、各校のAEDの台数及び設置場所についての質問から始まり、傷病者発見から救急車到着までの具体的な処置について、また、頭頸部外傷への対応等についての確認が行われました。

ポイント!!

どれだけの最悪の場合をイメージできるかが、事故防止につながる!!

講義Ⅱの『本県の体力の現状とICTの効果的な活用について』では、今年度も引き続き「運動量の確保を意識した授業づくり」、「息の弾む時間を意図的に設定した授業づくり」を、また、「静的・動的ストレッチの時間確保による柔軟性の向上」について説明がありました。ICT活用では、「1人1台端末を活用することが目的となっていて、運動量を減らしているのではないか?」との視点から、「効果的な活用例」、「1人1台端末による学習等の効果」、「活用の在り方と今後の課題」について話がありました。

後半は、『それぞれの年代で気を付けたいケガとその予防～柔軟性の向上に向けて～』と題し、理学療法士によるストレッチの実践について、講義・演習を行いました。しゃがみ込むことができない児童生徒が増えてきている現状を踏まえ、ウォーミングアップ時の動的ストレッチとクーリングダウン時の静的ストレッチについて演習を行い、ストレッチの効果を感じることができました。

各学校においては、実際に実技を交えた伝達講習をお願いいたします。



動的ストレッチは体を大きく動かし筋肉の伸縮を繰り返す事によって、柔軟性と関節の可動性を高めます。

静的ストレッチは筋肉を伸ばして一定時間保持することで緊張を和らげ、柔軟性を高め、副交感神経を優位にします。



第1回域内服務倫理対策会議開催

域内の小中学校管理職を対象に、第1回域内服務倫理対策会議が開催されました。今回は、主に教頭先生方にご参集いただき、今年度の不祥事防止に向けた話し合いがなされました。



会議冒頭には、昨年度の懲戒処分について説明がなされ、管理職としての責任のもと、「危機意識をもった不祥事根絶への取組」、「不祥事の未然防止と風通しの良い職場づくり」について確認されました。また、下記のとおり、今年度のスローガンも確認されました。

不祥事『ゼロ』の継続！

～特にわいせつ・セクハラ・パワハラ行為、
交通加害事故等の絶無～

各校において重点的に取り組んでいただく、以下の6点についても確認されました。

◎重点的に取り組む事項

- 1 「不祥事根絶のための行動計画」の策定等、教職員一人一人に対し、不祥事を自己の問題（自分事）として意識させる取組
- 2 教職員同士のコミュニケーションを密にし、風通しのよい職場の雰囲気づくりに努め、不祥事防止につなげるための取組
- 3 「信頼される学校づくりを職場の力で」を活用した効果的な取組
- 4 交通加害事故(特に冬期間)防止及び道路交通法違反(特に速度超過)の根絶に向けた取組
- 5 児童生徒及び同僚に対するわいせつ・セクハラ、パワハラ行為根絶のための取組(SNS等によるやりとりを含む)
- 6 地域の方や保護者の意見を取り入れる取組

※自校の実態を踏まえ、効果的な取組を実践していただきますようお願いいたします。

会議の後半は、グループごとに分かれて各校の不祥事防止対策について情報交換を行いました。各校で持ち寄った「不祥事根絶のための行動計画」をもとに、各校の課題や対応策について、意見交換を行いました。特に以下の3点の取組について情報共有を行いました。

- ①本年度、特に重点をおいて取り組む内容
- ②わいせつ行為等(同僚職員へのセクハラ含)の根絶に向けた取組
- ③道路交通法等違反(特に速度超過)の根絶に向けた取組



南会津域内の不祥事『ゼロ』が継続されているのは、教職員の皆さんの意識が高い証です。今後も、自分事として捉え、皆さんの力で不祥事『ゼロ』を継続していきましょう！！

福島県教育庁南会津教育事務所
学校教育課

TEL 0241-62-5255

HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70510a/>

